

7月現在、世界中で新型コロナウイルスの流行が続いている。日本国内だけでなく、世界的に経済活動の鈍化が懸念されている状況ではありますので、住宅購入に対する慎重になられる方もいらっしゃるかもしれません。今回は、新型コロナウイルス感染拡大の中での住宅ローンについて考えていきます。

住宅ローンを借りる際に、「金利が気になる」という人は大多数だと思います。新型コロナウイルスの感染拡大による景気悪化懸念により、金融緩和の強化が決定され、長期金利も低水準で推移しています。それを受け、長期金利に影響される住宅ローン金利も今後低水準で動くのではと予想されています。この点から考えると、住宅ローンも申し込みのチャンスといえるかもしれません。しかし、景気の悪化が懸念されていることもあり、ご自分の今後の収入状況に一抹の不安を覚える方も少なくないと思います。

住宅ローンの借入時には審査があるため、収入状況も当然チェックされます。住宅ローンが組めても、最も重要なのはそれをきちんと返済し続けられるかです。全国銀行協会（国内のほとんどの銀行が加盟する、銀行業の健全な発展を通じ日本経済の成長に貢献することを目的とする組織）では、新型コロナウイルスの流行の影響により、住宅ローン等の返済にお困りの個人の方を対象に、電話による無料カウンセリングサービスを実施しています。また、個々の金融機関においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により資金繰りに影響を受けた個人を対象に、返済条件の変更等に関する相談窓口を開設しています。これまで以上に、住宅ローンの返済時の金融機関の対応が緩和されていることが見て取れます。返済不安を感じた場合は、住宅ローン契約をする金融機関に相談してみましょう。

このzuiun便りを読んで下さっている方のほとんどが、これから住宅購入・住宅ローン申し込みを迎える

zuiun便り vol.50

コロナ禍での家づくり。

方だと思います。何より大事なのは、「いくら借りられるか」、ではなく「いくら返していくか」です。現状だけで判断せず、長期的な視点で無理なく続けられる住宅ローン返済計画を考えるべきです。「W-i+Hコロナ」だけではなく、「アフターコロナ」も意識したライフプランを是非考えてみてください。家づくりは絶対的に「豊かな暮らしづくり」であるべきだからです。

住宅ローンの手続きで、金融機関の窓口へ出向くことが心配になる人もいるかもしれません。金融機関の中には、住宅ローンの申し込みや書類のやり取りをWebや郵送で行い、来店回数を抑えて手続きできるところもあります。コロナ禍の中での住宅ローンを考えた場合は、申込方法や必要な来店回数も事前に確認のうえ、検討することもお勧めします。

住宅ローンを組むならば、住宅ローン控除もしっかりと利用したいと考える人も多いのではないかでしょうか。特に、住宅の取得等が特別特定取得（消費税10%で住宅を取得した場合）に該当する場合、2020年12月31日までの入居では、控除期間が13年になるため、そのタイミングを考えていた人もいるはずです。現在、新型コロナウイルスの影響で新居への入居が遅れたとしても、契約期限等の条件を満たした場合、2021年12月31日までの入居であれば、住宅ローン控除期間は13年となることも決定しています。詳細は、関係各省庁のHPなどでご確認下さい。

今回の内覧会も、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とし、会場の換気・手指消毒・マスク着用などを徹底させて頂きます。ご協力の程、宜しくお願ひ致します。

最後に、このような状況の中、弊社住宅内覧会を開催させてくださったT様、本当にありがとうございます。